目 次

第1部 総論

序	章	総合計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		 			1
2.	総合	市長期総合計画策定の趣旨 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			 		• •	1
第1	章	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••	•••	 • •	• • •	• •	3
2.3	橋本	・地勢			 			3
		の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
4.	まち	づくりの主要課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		 • •		• •	7

第2部 基本構想

第1章 まちの将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 14
1.まちづくりの基本理念・・・・・ 2.まちの将来像・・・・・ 3.まちづくりの基本目標・・・・	· · · 16
第2章 まちづくりの基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 19
1. 人口フレーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3章 施策展開の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 24
 I.行政推進の基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· 25 ···· 25 ···· 25 ···· 27 ··· 28

第3部 基本計画

第1編 行政推進の基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 市民と地域との連携を強化する
1. 市民協働
第2節 計画的、総合的な行財政運営を推進する
1. 行政運営
2. 財政運営 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3. 広域行政 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第2編 まちづくりの基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1章 市民の力が活きるまちづくり
 第1節 地域コミュニティを再生する 1.地域コミュニティ 36 第2節 市民活動を普及する 1.市民活動 38 39
1. 交流・連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章 健やかで安心して暮らせるまちづくり40
 第1節 地域福祉を総合的に推進する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 2.ひとり親家庭福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4節 保健・医療体制を確立する······48 1.保健······48 2.医療······49
第5節 社会保障を充実する·····51 1.低所得者福祉·····51 2.国民年金·····51 3.国民健康保険·····52
第6節 生活の安全を確保する·····53 1.消防·····53 2.交通安全・防犯····54 3.消費生活·····55
第3章 豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり
第1節 循環型社会を形成する·····56 1.環境の保全・創造·····56 2.環境衛生·····57
 第2節 秩序ある土地利用を推進する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 第3節 道路・交通体系、情報基盤を整備する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62 1.道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4節 生活環境の質を高める······65 1.住宅·····65 2.公園・緑地·····66 3.上水道·····67

4. 下水道・し尿処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
第4章 活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり・・・・・・・・・	71
 第1節 付加価値の高い農林業を創造する。 1.農業。 2.林業。 2.林業。 第2節 製造業の活性化を展開する。 1.地場産業。 2.企業誘致。 3.経営基盤。 第3節 商業をまちづくりとともに活性化させる。 1.商業基盤。 2.経営基盤。 第4節 観光・交流基盤を確立する。 1.観光資源。 2.観光振興。 第5節 就業と仕事づくりを促進する。 1.定住環境。 2.就労環境。 	74 75 76 77 77 78 79 79 80 81 81
第5章 個性ある人と文化を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
 第1節 豊かな心を育む学校教育を推進する 1.幼児教育 2.学校教育 第2節 生涯学習社会を形成する 1.生涯学習 2.生涯スポーツ 3.青少年の健全育成 	83 83 85 87 87 89
 第3節 文化・芸術を振興する 1.文化・芸術 2.国際交流 第4節 人権尊重の社会を実現する 	91 91 93
第4回 八権尊重の住宅を実現する 1.人権尊重・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94 95

付属資料

橋本市長期総合計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
橋本市長期総合計画について(諮問)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
橋本市長期総合計画案について(答申)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
橋本市長期総合計画の策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
橋本市長期総合計画審議会条例	102
橋本市長期総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105